

森と光が織りなす、うるおいのまち

広報

ほうき

Public Relations HOUKI

伯耆町
広報誌

11月号

2026年 No.263

みんなで楽しく

交通安全啓発活動！！



P.2～3 **特集** SDGsって、どんなもの？

P.4 **まちのわだい** 100歳を祝う記念品贈呈 ほか

P.5～ **おしらせ** 介護保険サービス利用までの流れ ほか

P.13～ **連載** 図書つうしん ほか



未来のための

SDGsって、 どんなもの？



特集

PICK UP

SDGsは「**持続可能な開発目標**」のことです。2015年に国連で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界をつくるため、17の目標と169のターゲットが定められました。

貧困や教育、健康、働き方、まちづくり、気候変動など、課題は多岐にわたります。共通する理念は、年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、「**誰一人取り残さない**」ことです。

SDGsは、国や自治体だけが取り組むものではありません。地域、事業者、学校、家庭、そして私たち一人ひとりが力を合わせて進めていくものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今すぐ実践

身近なSDGsの取り組みを考えてみよう!!



1 食べ物を無駄にしない

料理は食べきれる量を作り、余った食材は別の料理に活用するなど、無理なく続けられる工夫をしてみましょう。

つながる目標

2 飢餓をゼロに

12 つくる責任
つかう責任

2 ごみを減らし、正しく分別する

マイバッグやマイボトルを使う、詰め替え商品を選ぶ、まだ使える物を修理して長く使うことも大切です。

つながる目標

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任

3 電気や燃料を大切に使う

使っていない部屋の照明を消す、冷暖房を無理のない範囲で適切に使うなど、日常の省エネを心がけましょう。

つながる目標

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに13 気候変動に
具体的な対策を

4 地域の商品や農産物を選ぶ

地域で作られた商品や農産物を選ぶことは、生産者の応援になり、地域経済の循環にもつながります。

つながる目標

8 働きがいも
経済成長も12 つくる責任
つかう責任

5 豊かな自然と生活環境を守る

ごみの発生抑制と適正な分別、資源化などを進めることは、限りある資源を有効に使い、豊かな自然環境を次の世代へ引き継ぐことにつながります。

つながる目標

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任13 気候変動に
具体的な対策を15 陸の豊かさも
守ろう

6 誰もが安心して暮らせる地域へ

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、地域福祉や健康づくり、防災、子育て支援などにもつながります。

つながる目標

3 すべての人に
健康と福祉を10 人や国の不平等
をなくそう11 住み続けられる
まちづくりを16 平和と公正を
すべての人に

問い合わせ先

企画課 経営企画室

0859-68-4212

▶JA女性会溝口朝市グループの皆さま



9/19
土

秋の彼岸市

9月19日(土) 溝口駅前ポケットパークで秋の彼岸市が開催されました。朝早くから多くの人でにぎわいを見せていました。そのにぎわいを支えているのが、「JA女性会溝口朝市グループ」の存在です。丹精込めて育てた新鮮な旬の野菜や彼岸用の花を販売し、訪れる人と笑顔を交わしていました。

季節の移り変わりを感じさせるとともに、生産者と消費者を温かく結びつけるこの市は、地域の絆を深める大切な交流の場として、今なお世代を超えて受け継がれています。

▶町長からお祝い状を受け取る
林原さん



9/9
水

100歳を祝う 記念品贈呈

9月21日(月)の敬老の日にあわせて、伯耆町内で本年度中に100歳を迎える人を対象に、町長からお祝い状と記念品が贈られ、長寿を祝いました。

町内対象者は7人で、この日は9月に100歳を迎える林原さんを訪問しました。町長からお祝い状と記念品を受け取る林原さんは、とても嬉しそうでした。

贈呈のあとには、家族から100歳お祝いの誕生日ケーキがプレゼントされ、ケーキを食べながらほっこり笑顔で満足そうなお林原さんでした。

▶バルーンアート・パフォーマンス



9/27
日

にぎわい フードマルシェ

9月27日(日)に植田正治写真美術館横のテラス・ザ・ダイセン周辺にて、伯耆にぎわいフードマルシェが盛大に開催されました。当日は多彩な屋台やキッチンカーが立ち並び、ご当地グルメやスイーツに多くの来場者が舌鼓を打ちました。

特設ステージでは、迫力ある和太鼓の演奏やダンスパフォーマンス、バルーンアートなどが披露され、フィナーレを飾る大山ハムが当たるビンゴゲーム大会は大いに盛り上がりしました。さらに、パトカーの乗車体験や駄菓子のかみどりなどもあり、子どもから大人まで笑顔があふれる一日となりました。

▶交通安全啓発グッズを手渡す
保育所園児



9/24
木

秋の交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)まで実施された秋の全国交通安全運動。伯耆町でも9月24日(木)に啓発活動が実施されました。急速に早まる夕暮れ時の事故防止や早めのライト点灯、さらには自転車利用時のヘルメット着用などが広く呼びかけられました。

運動の期間そのものは終了しても、私たちの日々の暮らしに潜む道路上の危険がなくなるわけではありません。事故のない安心・安全な町を目指すためには、一過性の取り組みで終わらせないことが何よりも大切です。日々の通勤や通学、お出かけの際にも、一人ひとりが心にゆとりを持ち、思いやりのある安全運転と安全通行を心がけていきたいと思います。

11月11日は「介護の日」です 介護保険サービス利用までの流れ

介護保険サービスを利用するには要介護（要支援）認定を受けるなど、一定の手続きが必要となります。ご自身や家族に介護が必要になった場合に、介護保険サービスを利用するまでの流れを紹介します。



サービス利用までの流れ

①相談

介護保険のサービスの利用や困りごとは、健康対策課高齢者支援室・伯耆地域包括支援センター（本庁舎）にまずはご相談ください。

②申請

介護保険の対象となるサービスの利用を希望する人は、健康対策課高齢者支援室（本庁舎）窓口で「要介護認定」の申請をします。
※本人や家族のほか、居宅介護支援事業所等に代行してもらう事もできます。

③訪問調査 （認定調査）

申請後、調査員が自宅等を訪問し、心身の状態や日中の生活、住環境等について、本人や家族に聞き取り調査を行います。



④主治医の 意見書

町から主治医に身体や疾病等の状態等について、意見書の作成を依頼します。

⑤審査・ 判定

訪問調査の調査内容と主治医意見書をコンピューターに入力し要介護度の判定を行います（一次判定）。
一次判定と主治医意見書をもとに、「介護認定審査会」による要介護度の判定が行われます（二次判定）。

⑥認定・ 通知

介護認定審査会の判定に基づき、「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」に認定され、その結果を本人に通知します。



⑦ケアプラン の作成

介護保険サービスを利用する場合、ケアプランの作成が必要です。
要支援1・2の人の介護予防ケアプランは、主に「地域包括支援センター」が作成します。
要介護1～5の人は「居宅介護支援事業所」に、ケアプランの作成を依頼します。施設入所を希望される場合は、希望する施設に直接申し込みを行います。
※ケアプラン等の相談、作成に自己負担はありません。



⑧介護サービスの 利用開始

ケアプランに基づいた居宅サービスや施設サービスを利用します。利用者負担は、費用の1割～3割（利用者負担割合に応じた自己負担額）です。



問い合わせ・
申請先

健康対策課 高齢者支援室
（伯耆地域包括支援センター）

0859-68-5535
(0859-68-4632)



▲伯耆町
ホームページ



▲南部箕蚊屋
広域連合

予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、極めてまれではあるものの、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。

副反応による健康被害をなくすことはできないことから、予防接種法に基づく定期接種・臨時接種を受けた人の健康被害の救済について、医療費や年金などの給付が受けられる制度が設けられています。

※ワクチン接種による健康被害であったかどうかを個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合に給付を行うものです。

予防接種健康被害救済制度の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

また、任意接種でワクチン接種を行った場合の副作用や健康被害については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（PMDA法）に基づく救済が受けられる場合があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページをご覧ください。



▲厚生労働省
ホームページ



▲PMDA
ホームページ



問い合わせ先

健康対策課 健康増進室

0859-68-5536

11月は児童虐待防止推進月間です 虐待かも？と思ったら相談を！

保護者や同居人による「子どもへの虐待」による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守っていくためには、できるだけ早く虐待に気づき、対応につなげていくことが必要です。

虐待を受けたと思われる子どもを発見したときや、近隣の家庭の様子がおかしいと思ったときは、児童相談所または役場福祉課に相談・通告をお願いします。

◆相談・通告窓口

福祉課 子育て支援室 0859-68-5533 平日8:30～17:15

※夜間・休日にも担当者に取り次ぎます

米子児童相談所 0859-33-1471 〒683-0052 米子市博労町4丁目50

児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）※管轄の児童相談所に転送されます。



相談・通告に関するQ&A

Q. 誰が通告するの？

A. 地域に住むみんなの義務です。

「児童虐待防止法」は、社会全体で子どもを守る仕組みを示した法律です。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合の通告義務が定められています。

Q. 通告は、匿名でもいいですか？

A. はい。通告した人の秘密は守られます。

通告は電話でも手紙でもかまいません。通告した人のプライバシーは法律によって保護されていますので、ご安心ください。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

福祉課 子育て支援室

0859-68-5533

不妊治療・不育症治療費の助成

伯耆町では、不妊治療、不育症治療にかかる費用の一部を助成しています。

不妊治療



対象者 鳥取県不妊治療助成金の交付を受けている人

助成額

	区 分	助成限度額
①	保険診療で実施される生殖補助医療と組み合わせて実施される先進医療	1回につき2万5千円
②	自費診療で実施される生殖補助医療	・採卵を伴う治療 5万円 ・採卵を伴わない治療 2万5千円
③	②と合わせて、着床前診断（PGT-A）を実施する場合	上限5万円
④	②および③の助成を受けた後の自己負担額が、高額療養費制度を活用した場合の自己負担額を上回る場合	上限5万円

対象となる治療 令和8年4月1日以降に終了した不妊治療で、鳥取県の助成金の交付決定を受けた治療

申請の期間 原則、治療が終了した年度内で、鳥取県の助成金の交付決定後に申請。

ただし、2月1日から3月31日までに治療が終了した場合は、翌年度の5月31日まで申請することができます（県の交付決定が翌年度になった場合は翌年度末まで）。

申請に必要なもの

- ・不妊治療費追加助成金交付申請書兼請求書
- ・鳥取県不妊治療費助成金交付決定および額の確定通知書
- ・生殖補助医療にかかる領収書の写し
- ・振込先がわかるもの（通帳等）



不育症治療

対象者 次のすべてに該当する人

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、助成金申請時に夫または妻が1年以上継続して町内に住所を有している。
- (2) 一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関において、当該専門医により不育症と診断され、その治療を受けている。
- (3) 他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない。

助成額 対象経費の1/2 1年度あたり上限10万円（通算5回まで）

対象となる治療 令和8年4月1日以降に治療が終了したもの

申請の期間 原則、治療が終了した年度内。ただし、2月1日から3月31日までに治療が終了した場合は、翌年度の4月30日まで申請することができます。

申請に必要なもの

- ・伯耆町不育症治療費助成金交付申請書兼実績報告書
- ・不育症治療費助成金請求書
- ・戸籍抄本および住民票（町で確認できる場合には省略可）
- ・夫および妻の医療保険を確認できるもの（資格確認証等）
- ・不育症治療等実施医療機関証明書
- ・不育治療にかかる医療機関が発行した領収書の写し
- ・振込先がわかるもの（通帳等）

鳥取県では不育症にかかる検査の助成をしています。



詳しくは▶



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

福祉課 子育て支援室

0859-68-5533

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日の戸籍法改正に伴い、すべての人の戸籍に「氏名の振り仮名」が記載されるようになりました。

●令和8年5月25日までに振り仮名の届出をされた人

- ・すでに戸籍に振り仮名が記載されています。

●令和8年5月25日までに届出がなかった人

- ・通知書に記載された振り仮名が、市町村長によって順次戸籍に記載されます。

※本籍地が伯耆町の方の戸籍の振り仮名は、令和8年10月に記載されました。

なお、記載された振り仮名に誤りがある場合は、次のとおり変更の届出を行うことができます。



振り仮名の変更届出

市町村長による記録後、誤りに気づいた場合

1回に限り家庭裁判所の許可なく、振り仮名の変更届を提出することができます。

すでに届出した振り仮名を変更したい場合

家庭裁判所の許可が必要です。

届出方法等 町ホームページでご確認ください。



問い合わせ先

住民課

0859-68-3115



▲伯耆町
ホームページ

ガソリン等購入助成券および 食料品等購入助成券の使用期限のおしらせ

各世帯に配布しております、「ガソリン等購入助成券」(令和8年2月配布)および「食料品等購入助成券」(令和8年5月配布)の使用期限が近づいています。期限を過ぎると利用できませんので、お早めにご利用ください。

使用期限 両券とも 令和8年11月30日(月)

※店舗によっては、休業日等で期限より早く取扱いを終了する場合がありますのでご注意ください。

使用できる商品・サービス 各取扱店にお問い合わせください。



問い合わせ先

住民課 **0859-68-5531**
(ガソリン等購入助成券担当)

産業課 **0859-68-4211**
(食料品等購入助成券担当)

ガソリン等
購入助成券



▲伯耆町
ホームページ

食料品等
購入助成券



▲伯耆町
ホームページ

ペットはマナーを守って飼いましょう



ペットの飼い方について苦情や相談が増えています。
ペットはマナーを守って飼いましょう。

犬の飼い主の皆さまへ



鑑札と狂犬病予防注射済票は、 かならず犬につけましょう。

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。



放し飼いはやめましょう。

犬の咬傷事故のほとんどが、放し飼いによるものです。散歩をするときも、必ずリードを装着しましょう。



無駄吠えをなくしましょう。

吠えたら叱るのではなく、吠えてしまう原因から取り除くことから始めましょう。



犬の周辺は常に 清潔にしておきましょう。



散歩中にしたフンは、 必ず持ち帰りましょう。



猫の飼い主の皆さまへ



屋内で飼いましょう。

屋外で放し飼いをすることにより、ケンカや交通事故でケガをしたり、病気をうつされたりするなどの被害にあるケースも多く見受けられます。



飼い猫であることがわかるよう に首輪をつけ、名札などをつけ ましょう。

首輪がない場合、野良猫との区別が付きません。猫は犬と違い、現状では登録が義務付けられていません。万が一の時のために迷子札を首輪につけておくと、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。



不妊・去勢手術をしましょう。

産まれてくる子猫を飼えない、または新たな飼い主を見つけることができないのであれば、不妊・去勢手術を行いましょう。伯耆町では、飼い猫に対する不妊・去勢手術費の補助をしています。



▲伯耆町
ホームページ

野良猫へ無責任にエサを与えないでください。

不妊・去勢がされていなければ、どんどん増えて、ふん尿や鳴き声などによる周辺への被害や迷惑も大きくなります。無責任にエサだけを与えるのではなく、飼い主になって責任と愛情をもって飼育してください。



▲伯耆町
ホームページ



問い合わせ先

地域整備課 環境整備室

0859-68-5539

お申し込み、お待ちしております

伯耆町長と語ろう!! まち∞未来CAFÉ

「ほっと」
「うきうき」

伯耆町の未来について、
伯耆町長と意見交換をしませんか？

集落公民館などにお邪魔し、同じ目線で
町民の皆さまと対話を行います。
お気軽にお申し込みください。



対象者 伯耆町内の集落または町内団体（参加者が5人から20人程度）



問い合わせ先

企画課 町づくり推進室 **0859-68-3113**
mail : machidukuri@houki-town.jp



▲申込みは
こちら

税を考える週間（11月11日から11月17日） ～これからの社会に向かって～



税を考える週間 検索

税金の意義や役割を知る様々なコンテンツを用意しました。

進んでいますデジタル化 ～税務手続のご案内～



年末調整・確定申告は
自動入力で効率化！

◀マイナポータル連携



納税証明書はスマホで
請求・受取が可能！

◀電子納税証明書（PDF）



窓口に行かずに納税できる
5つの方法をご紹介

◀キャッシュレス納付



国税に関する質問が
いつでも気軽にできる

◀税務相談チャットボット



問い合わせ先

米子税務署

0859-32-4121

米子駐屯地創設76周年記念
行事（一般開放）のご案内



とき 11月8日(日) 9時～15時
ところ 陸上自衛隊米子駐屯地
(米子市西三柳2603)

行事の内容 観閲式、訓練展示、
自衛隊車両体験試乗、装備品展
示、子供広場、野外売店等イベ
ント盛りだくさん

※内容は変更になる場合がございます。
詳しくは米子駐屯地HPまた
はSNSをご確認ください。

注意事項

ご来場の際、駐屯地内に駐車場
はありませんので公共交通機関をご
利用ください。

問い合わせ先

米子駐屯地広報室

0859-29-2161代



▲米子駐屯地
ホームページ

ハロートレーニングを受け、
未経験から始める即戦力への道

ポリテクセンター米子では求職
者の人を対象に再就職を目的とし
たものづくりの技能・技術および
専門知識を身につける職業訓練を
行っております。

基礎から学べるので初心者の人
も安心です。また、きめ細やかな
就職支援を行っています。手に職
をつけたい、自分に足りないとい
人におすすめてです。詳しくはホー
ムページやパンフレットをご覧ください。

◎令和8年12月入所生募集

訓練科	住宅リフォーム技術科 (7か月訓練)
定員	15人
訓練期間	12月1日(火)～ 令和9年6月28日(月)

訓練科	電気設備施工科 (7か月訓練)
定員	10人
訓練期間	12月1日(火)～ 令和9年6月28日(月)

訓練科	産業技術科 (6か月訓練)
定員	12人
訓練期間	12月1日(火)～ 令和9年5月28日(金)

訓練科	ビル管理技術科 (6か月訓練)
定員	12人
訓練期間	12月1日(火)～ 令和9年5月28日(金)

・募集期間 10月13日(火)～
11月9日(月)

見学会 10月27日(火)
体験会 11月4日(水)

◎令和9年1月入所生募集

訓練科	住宅リフォーム技術科 (6か月訓練)
定員	15人
訓練期間	令和9年1月5日(火) ～令和9年6月28日(月)

訓練科	電気設備施工科 (6か月訓練)
定員	10人
訓練期間	令和9年1月5日(火) ～令和9年6月28日(月)

・募集期間 11月10日(火)～
12月7日(月)

見学会 11月10日(火)、
11月24日(火)
体験会 12月1日(火)

見学会、体験会も開催しており
ますので、興味をお持ちの人は
当センターまでご連絡ください。
ホームページからも参加申込みが
できるようになりました。

応募資格 求職中の人
受講料 無料(ただしテキスト代
等の実費は必要です)

参考 雇用保険受給者で一定の
条件を満たしている人は訓練最終
日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外の人も一定
の条件を満たせば職業訓練受講給
付金を受給しながら受講できます。

※詳しくはハローワークにお問い合
わせください。

申込先 最寄りのハローワーク

※詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先

ポリテクセンター米子 訓練課

0859-27-5115



▲詳細はこちら

解体

SKILL LABO 維新工業
ISHIN INDUSTRY

住宅 倉庫 空き屋

のことなら

0859-57-7177
携帯: 090-7972-0426

一級空家
管理士

「お家おたすけ」屋さん

たすけ

TASUKU

解体施工士が
施工・管理するので安心!

アスベストの調査・ご相談もお任せください

https://tasuku-houki.com/
〒689-4122 鳥取県西伯郡伯耆町坂長715-1

建設業許可 鳥取県知事許可(般-2) 第7427号 とび・土木工事業 解体工事業 産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 鳥取県 許可 192704号
鳥取県西部解体業協議会 会員 / 一般社団法人 空き家管理士協会 会員 / 伯耆町空き家対策協議会 会員

年金相談・手続きは予約を！

日本年金機構では、年金相談や請求手続きについての予約相談を実施しています。予約の際は、基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書など）をご用意ください。

予約受付専用電話（ナビダイヤル）

0570-054890

●相談希望日の1か月前から前日まで受付けています。

●老齢年金の請求手続きに関する予約は、相談希望日の3か月前から受付けています。

予約相談を利用できる相談・手続き

- 各種年金請求（一時金を含む）の手続き
- 年金見込額・記録確認
- 各種通知書の内容確認、再交付申請
- 老齢・障害・遺族・未支給年金については、インターネットでも予約できます。



▲年金相談
インターネット
予約サイト



▲日本年金機構
ホームページ

※受付期間：申込日の翌々営業日から3か月先の月末まで

問い合わせ先

米子年金事務所

0859-34-6111 音声案内①②

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、許可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

とき 11月24日（火）10時～12時

ところ 岸本公民館

相談員 行政書士

その他 11月23日（月）正午までに事前予約

が必要です。電話でお申し込みください。

予約・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局

0857-24-2744

遺言講演会・相続登記手続説明会の開催について

とき 11月26日（木）

ところ

①鳥取地方法務局

（鳥取市東町2丁目302番地）

②鳥取地方法務局倉吉支局

（倉吉市駄経寺町2丁目15番地）

③鳥取地方法務局米子支局

（米子市旗ヶ崎2丁目10番12号）

※②および③会場は、オンライン配信です。

定員 鳥取会場：36人、倉吉会場：12人、米子会場：20人

①【講演会】13時30分～14時30分（60分）
演題：公正証書遺言について

すくすくだより



11月4日	水	マタニティー＆ベビーひろば 時間／10:00～11:30	ポイントデー
5日	木	お外であそぼう（パル園庭） 時間／9:30～10:30	ポイントデー
6日	金	出張子育て支援センター ※パルプラスオン内の子育て支援センターはお休みです。 時間／9:00～11:30	ポイントデー
11日	水	離乳食講習会託児 時間／10:00～11:30	
12日	木	*イベント準備のため午後休館 時間／13:30～16:00	
13日	金	ほっこりひろば ～親子で楽しむおはなし会とふれあいデイ～ ・わくわくするよ！「ほしのぎんかおはなし会」 ・クリニカルアート体験コーナー ・ベビーマッサージコーナー ・月齢フォトコーナー ・出張カイロ体験コーナー ・乳幼児食の試食コーナー ・譲り愛♡コーナー他 時間／9:00～12:00	ポイントデー
14日	土	にこにこ土曜日 時間／9:00～11:30	
19日 20日	木 金	わくわくひろば 0才 わくわくひろば 1才～ 時間／10:00～11:30	ポイントデー
25日	水	ハローワーク（支援センター隣和室） 時間／10:00～11:30	ポイントデー
26日	木	出前親子絵本タイム 時間／10:30～11:30	ポイントデー
28日	土	さくらんぼの日 時間／10:00～11:30	ポイントデー

※13日は各体験コーナーでポイントを押します。
（譲り愛♡コーナーはポイントはありませぬ）

ところ

子育て支援センター

開館時間

平日 9:00～11:30、13:30～16:00
第2・4土曜日 9:00～11:30

問い合わせ先

子育て支援センター（パルプラスオン内）

☎ 0859-39-8011

- ・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
- ・イベントの詳しい内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。



▲センターHP

・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。

ひまわりセミナー

兼 明るいまちづくり
懇談会セミナー地区研修会

テーマ	様々な人権
日時	11月17日（火）19:00～20:30
会場	岸本公民館
内容	グループワーク 「日常生活の中にある何気ない差別に気づく」
進行役	伯耆町教育委員会事務局 人権推進室職員

問い合わせ先

伯耆町教育委員会事務局 人権政策室

☎ 0859-62-0713

問い合わせ先

鳥取地方法務局総務課

0857-22-2191

音声ガイダンス3番
平日 9時～17時（土日祝を除く）

講師：鳥取公証人合同役場 公証人

山本芳郎氏

②説明会 14時50分～15時20分（30分）

自筆証書遺言書保管制度説明会

③説明会 15時40分～16時30分（50分）

相続登記手続説明会

申込方法 電話（0857）22-2191

音声ガイダンス3番

ご予約の際は、出席を希望する講演、説明会の番号（①③）をお伝えください。

①参加無料／予約制／先着順

11月4日（水）から予約受付開始

（定員になり次第締め切らせていただきます）

※詳しくは、ホームページ（<https://hounnkyoku.moj.go.jp/totori/>）をご覧ください。

くか、お問い合わせください。



と しょ 図書館つうしん

Library information

溝口図書館 TEL 62-0717
岸本図書館 TEL 68-3605
二部公民館図書室 TEL 62-7159
日光公民館図書室 TEL 63-0306



ホームページ <https://www.houki-town.jp/book/>

2026年 第80回読書週間 「静かだけど、冒険中。」

溝口図書館

『読んでおいしいおはなし』

いろいろなおいしい本を集めました。
ぜひご賞味ください！

岸本図書館

『図書館で秋の味覚狩り!?』

本を借りて、秋の味覚狩りに挑戦。当たりが出たらプレゼント！（プレゼントはなくなり次第終了です）



岸本図書館

イベントのお知らせ

●雑誌のリサイクル市

と き 11月14日（土） 9:30～16:00

ところ 岸本公民館 1階 調理研修室

保存期間の過ぎた雑誌を、冊数無制限、無料でお持ち帰りいただけます。当日は持ち帰り用の袋をご持参ください。

●おはなしのもりスペシャル

と き 11月14日（土） 10:00～11:00

ところ 岸本公民館 絵本コーナー

読み聞かせボランティア「おはなしのもり」による、この日限りのスペシャルなお話会です！親子そろってお楽しみください！



出前図書館

なかなか図書館まで行く機会がない人のために、出前図書館を行っております。

※ご希望の地区は図書館までご連絡ください。

文化センター：11月25日（水）100円ランチ前
11月28日（土）わくわく土曜日

にこにこおはなし会

と き 11月26日（木）10:30～11:00

ところ 子育て支援センター

各教室 11月の予定



あたまイキイキ音読教室

男性の日

と き

11月11日（水）
10:30～11:30

ところ

溝口公民館 2階
中会議室

溝口

と き

11月18日（水）
10:30～11:30

ところ

溝口公民館 3階
大会議室

岸本

と き

11月25日（水）
10:30～11:30

ところ

岸本公民館 2階
中会議室

布絵本 ちくちくボランティア教室

と き 11月17日（火）13:30～16:00

ところ 溝口公民館 2階 中会議室

予告なく変更になる場合があります。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

Check!

こちらから蔵書検索できます！

二次元コードを読み取って、町内の図書館資料を蔵書検索・予約することができます。

※通信料は利用者負担となります。



※町内の図書館（室）で借りた本は、溝口図書館、岸本図書館、二部公民館、日光公民館どこでも返却できます。

※本が破損・汚損した場合は、そのままの状態でもカウンターまでお持ちください。

図書カレンダー 11月

溝口・岸本図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

二部・日光公民館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

どちらの図書館・公民館でも、図書の予約と返却ができます。

休館日



合言葉は おたがいさま vol. 34

生活支援コーディネーター本田の支え合い活動レポート

皆さま「健康マージャン」という名前を聞いたことがありますか。一昔前まではマイナスなイメージも多かったマージャンですが、今回紹介する「健康マージャン」は、「(お金を) 賭けない・(お酒を) 飲まない・(タバコを) 吸わない」の3つをルールとして楽しむマージャンのことで、「健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり」を目的とし、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」や「国民文化祭」の種目としても取り入れられ、「頭脳スポーツ」として全国的に注目を集めています。

伯耆町では昨年末から老人クラブ連合会が中心となり、毎週水曜日、9:30からみぞくちテラソで「健康マージャン」が開催されています(奇数月第3水曜日のみパルプラスオンで開催)。

男女問わず色々な地区からの参加があり、私が参加させていただいた日も男性11人、女性12人が真剣に、時にはわいわいと楽しく卓を囲んでおられました。初心者でも教えてもらいながら参加することができ、マージャン用語など知らない私でも楽しむことができました。また、やっていくうちに「一度くらいは勝ってみたい!」という前向きな意欲がわいてくるのも感じました。純粋にマージャンが好きな人、人との交流を楽しむ人、家にこもらないように出かけてこられる人など、目的は人それぞれですが、「健康マージャン」がいろいろな人が参加する身近な集いの場になればと思います。

皆さまも是非、誘い合って参加してみてください。
合言葉はおたがいさまです。



健康マージャン



問い合わせ先

健康対策課 高齢者支援室

0859-68-5535



伯耆町YouTubeチャンネル



登録はこちら↓

伯耆町の魅力や行政情報をお届けします。
チャンネル登録して最新の情報をゲット!





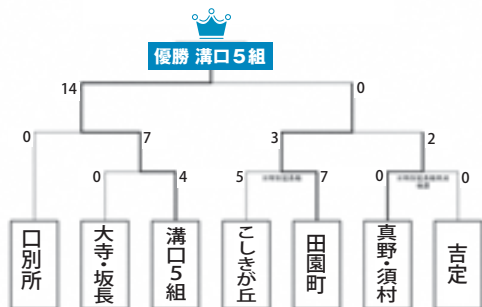
スポーツひろば



伯耆町野球大会 溝口5組3連覇！

9月20日(日)・21日(月)、総合スポーツ公園野球場を会場に、第22回伯耆町野球大会が開催されました。小澤町長の始球式により大会がスタート、集落や組による7チームのトーナメント戦で熱戦を繰り広げました。決勝戦は雨のなか溝口5組が序盤から優位に試合を進め、大会3連覇を達成されました。

第22回伯耆町野球大会 結果



溝口5組 谷口監督

「若手とベテランのチームワーク、投手陣のがんばりで優勝することができました。勝因は投手力を含めた守備力です。来年は大会4連覇を目指してがんばります。」

(溝口5組：溝口四・溝口五・長山・妙見寺・貴住)



問い合わせ先

総合スポーツ公園

0859-68-3775



地域包括支援センターだより



知って防ごう！高齢者への虐待

近年高齢者の人権を侵害する虐待が増え、社会的に問題となっています。介護者が、長年の介護に疲れきり、追い詰められて虐待に至ることもあります。また、介護に一所懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげたりするなど、無意識のうちに虐待に陥っている場合も少なくありません。

このような行為は虐待です

■ 身体的虐待

- ・たたく、つねる、殴る、蹴る
- ・ベッドに縛り付ける
- ・無理やり食べ物を口に入れる
- ・意図的に薬を過剰に与える など

■ 経済的虐待

- ・年金・預金を勝手に使う
- ・生活に必要なお金を使わせない、渡さない など

■ 心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる

- ・悪口を言う、無視する
- ・侮辱を込めて子どものように扱う など

■ 介護・世話の放棄・放任

- ・入浴しておらず異臭がする
- ・食事を十分に与えない
- ・室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる
- ・必要な医療や介護サービスを制限する など

■ 性的虐待

- ・排泄の失敗に対し、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ・本人が嫌がる性的な行為をする など

虐待かな？と感じたら通報または相談を！

「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」では、虐待を受けた（受けている）と思われる高齢者を発見した人は、速やかに市町村に通報しなければならない、と定められています。身近な人の気づきが虐待の深刻化を防ぎ、虐待を受けている人を守るとともに、虐待をしている人も救うことにもなります。虐待かな？と感じたら、些細なことでも構いませんので、速やかに虐待の相談窓口へ連絡してください（通報者の秘密は守られます）。



高齢者虐待
相談窓口

伯耆地域包括支援センター
(健康対策課 高齢者支援室内)

0859-68-4632

※休日、夜間の場合 0859-68-3111 (伯耆町役場代表)



▲伯耆町
ホームページ



通信

vol. 132

このコーナーは、
ALT(外国語指導助手)によるエッセイを、
英語と日本語で紹介します。



For November

Fall is finally here after a long summer. Compared to last year's summer, it felt a lot cooler, but it was still really hot. Because the weather is cooling down, I have been crocheting a cardigan to wear for winter for the past few months, so I hope to finish it up soon. My favorite season is fall because of the changing colors of the leaves and the smell of the osmanthus. I love watching the maple leaves turn to a burning red and the ginkgo trees turning gold. It's truly the perfect weather to sit and enjoy the nature. Hoki is truly a beautiful town because of the abundant nature. I also really want to visit Hanakairo Flower Park to see which flowers are in bloom. I'm not sure what's in bloom but I'm sure it will be beautiful anyways.

Kobby

長かった夏がようやく終わり、11月になってようやく秋がやってきました。去年の夏に比べると幾分涼しく感じられましたが、それでもやはりとても暑かったです。気候が涼しくなってきたので、ここ数か月は冬に着るカーディガンをかぎ針編みで仕立てており、そろそろ完成させたいと思っています。

紅葉の色づきや金木犀の香りを楽しめる秋は、私の一番好きな季節です。カエデの葉が燃えるような赤に変わり、イチョウの木が黄金色に染まっていくのを見るのが大好きです。座って自然を満喫するには、まさにぴったりの気候です。

伯耆町は豊かな自然に恵まれた、本当に美しいまちですね。とっとり花回廊にも行って、どんな花が咲いているのかぜひ見てみたいです。何が咲いているのかはわかりませんが、どちらにしてもきっと美しい景色に違いありません。

コービー



八郷小学校

「子どもたちの健やかな成長と 地域の未来のために」 ～教職員との熟議を行いました～

8月19日(水)、八郷小学校教職員と八郷小コミスク委員が一体となり、「子どもたちの健やかな成長と地域の未来」について語り合う熟議を開催しました。

当日は読書習慣、体力づくり、メディア利用、あいさつ、社会経験など、子どもたちを取り巻くさまざまな課題について意見を交わしました。

その中で、学校だけでなく家庭や地域が一体となって子どもを支えることの大切さを改めて確認しました。

今回の熟議を第一歩として、地域の大人と子どもがつながり、お互いに学び合いながら、子どもたちの未来を地域全体で温かく支える取り組みを進めていきます。



問い合わせ先

教育委員会 生涯学習室

0859-62-0712

連載

SERIALIZATION

来て

見て

「ほっと」

住んで

「うきうき」



伯耆国名の由来と八岐大蛇（ヤマタノオロチ）神話

今月は、「伯耆の国」の由来について、『日本刀の誕生と伯耆安綱に関する考察』八尾正己 著（郁朋社）から引用して紹介します。

1843年に成立した『諸国名義考』によると、伯耆国の国号について、以下のように伝えています。

「或る書にかかる風土記には、手摩乳（てなづち）、足摩乳（あしなづち）が娘、稲田姫、八岐大蛇の吞まむとする故に、山中に逃げ入りき。時に、母遅く来ければ、姫、『母来ませ、母来ませ』と言いき。故、『母来の国』と号する。後に『白亀』、さらに改めて『波波伎』、そして『伯耆の国』と為す。云々」

すなわち、稲田姫が八岐大蛇に吞まれようとする危機に、母の到来を呼んだことから「母来国」と称し、それが転じて「伯耆国」となったとしています。

また、「伯」と「耆」の二文字で表記するようになったのは、713年に出された「国名好字令」により、諸国の国・郡・郷名を、縁起の良い漢字二文字で表記するよう定めた命令によるものとされています。

「伯耆の国」の語義は、「母来の国」ではなく、異説もあるようですが、八岐大蛇（ヤマタノオロチ）神話と結びついていると思われます。この異説については、後日の機会に紹介します。伯耆の国の伯耆町民として、もう少し詳しく知っておきたいと思います。



橘 碧（女）
住所／大庭（殿河内）
保護者／明誉・七海

野口 珠海（女）
住所／吉定（吉定）
保護者／和樹・早穂里

妹尾 樹来（女）
住所／吉定（吉定）
保護者／和樹・早穂里

岡本 蓉子（90歳）
住所／番原（番原）
保護者／番原（番原）

小西 護郎（97歳）
住所／丸山（丸山）
保護者／丸山（丸山）

小村 美喜子（93歳）
住所／坂長（坂長）
保護者／坂長（坂長）

お誕生おめでとう

戸籍の窓

9月届出分（敬称略）
※掲載は希望者のみです。

おくやみ申し上げます



小村 美喜子（93歳）
住所／坂長（坂長）
保護者／坂長（坂長）

小西 護郎（97歳）
住所／丸山（丸山）
保護者／丸山（丸山）

岡本 蓉子（90歳）
住所／番原（番原）
保護者／番原（番原）

妹尾 樹来（女）
住所／吉定（吉定）
保護者／和樹・早穂里

橘 碧（女）
住所／大庭（殿河内）
保護者／明誉・七海

松本 俊作（73歳）
住所／谷川（谷川）
保護者／谷川（谷川）

車 睦宏（79歳）
住所／福岡（福岡中央）
保護者／福岡（福岡中央）

第13回 家庭の日川柳

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。
家族団らんや家族そろっての行事などを通して、
子どもたちを心豊かに育てましょう。
※学年表記は令和7年度のもの

家帰り「ただいま」「おかえり」幸せだ

岸本小学校5年 野上七々翔

試合の日 心あたたまる 家族の応援

溝口小学校6年 内田 結人

どこにいる 可愛い笑顔 発表会

一般 岡田 剛

人権啓発標語

※学年表記は令和7年度のもの

思い知る 親しき仲にも 礼儀あり

溝口中学校3年 杉原奈月美

見てるだけ それで差別は なくならない

溝口中学校3年 山根 千明

「おいお前」私の名前は お前じゃない

畑池 高野 喜子

人口のうごき

人口 10,000人（-21人）
男 4,802人（-9人）
女 5,198人（-12人）
世帯3,922世帯（-3世帯）

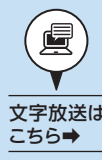
※住民基本台帳に基づく人口
（令和8年10月1日現在）

人口動態

転入 20人
転出 32人
出生 5人
死亡 14人



ホームページ上にて、文字放送や防災無線の
放送内容を確認することができます。



文字放送は
こちら➡



防災無線は
こちら➡



美術館 だより

Vol.209

1階D展示室

第27回 植田正治写真美術館

フォトコンテスト 入賞・入選作品展示

令和8年11月5日(木)ー12月10日(木)

入館料は無料

今回のコンテストでは、一般の部328点、18歳以下の部174点の作品応募がありました。多数のご応募ありがとうございました。見事大賞を受賞された作品を紹介します。



★18歳以下の部 大賞
「孤光」原 宗右介



★一般の部 大賞
「凝視」木村 克己

1階D展示室
写真展

第33回 伯耆町写真展

〔会期〕

令和8年11月5日(木)~12月10日(木)



初期から晩年までの作品を通して、植田正治の写真をまなざしや視点をキーワードに三つのセクションに分け紹介します。まなざしや視点といった曖昧なテーマをさまざまな年代のイメージで浮き彫りにしつつ、まさに奇跡のような作品の輝きを紹介します。

1980年代初めファッション写真を手掛けて以降、広告の世界からも植田の写真是注目され、以前に比べ「依頼による撮影」が増えたようです。このような状況の一方で、「自由な」、あるいは「私的な」とも感じられる写真が多く撮影されています。

今回の展覧会では、植田正治のまなざし、視点に着目しながら生み出された多彩なイメージの軌跡をあらためて紹介します。

植田の特徴的な視点は戦前から見られ、植田調といわれるユニークなスタイルの重要な要素となっています。なかでも、人物をオブジェのように見立て、砂浜や砂丘に配置した演出写真は植田の写真を語る上で欠かすことができません。ただ、戦前から晩年まで同じまなざし、視点で撮影されたものばかりではありません。近所の弓ヶ浜で撮影された家族写真のほのぼのとしたものから、ファッション写真の感情を排したスタイリッシュなものまで実に多彩です。

2・3階 展示室

植田正治 まなざしの輝き

問い合わせ先 伯耆町立植田正治写真美術館 Tel 0859-39-8000

〔開館時間〕10:00~17:00(最終入館は16:30)

〔休館日〕毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

〔メール〕bijyutsukan@houki-town.jp [HP] <https://www.houki-town.jp/ueda/>

町民の方は『入館無料』です

ご来館の際は免許証など住所のわかるものを提示してください。

大山ますみず高原 天空リフト ~空中散歩で絶景広がる感動パノラマへ~



町民割引券

お一人様 500円 (大人・小人共通)

※通常 大人1,500円・小人1,000円

※本券1枚で5名様までご利用いただけます。

有効期限：令和8年11月23日まで

大山ますみず高原天空リフト
西伯郡伯耆町大内柳水高原1069-50
Tel 0859-52-2228

